

令和7年度

# 看護師特定行為研修

## 募集要項



医療法人 溪仁会

## 1. 特定行為研修の目的

### (1) 特定行為研修の基本理念

医療法人溪仁会の事業理念である「安心感と満足の提供」「信頼の確立」「プロフェッショナルマインドの追及」「変革の精神」に基づき、医療サービスの向上と少子高齢化に対応し、働き方改革実現に向けたタスクシフティングを実現させることは重要です。そこで、看護師特定行為研修指定研修機関設置し、高度急性期医療及び地域医療の現場において、安全且つ高度な臨床実践能力を発揮し、チーム医療を推進できる看護師を養成していきます。

### (2) 特定行為研修の目標

- 1) 地域医療及び高度の現場において、迅速かつ包括的なアセスメントを行い、特定行為を行う上で必要な知識、技術及び態度の基礎的能力を養います。
- 2) 高度急性期医療及び地域医療において、安心安全に配慮し必要な特定行為を実行できる能力を養います。
- 3) 患者・家族の尊厳を守り、意思決定が支えられるよう、チーム医療を推進し、多職種と効果的に協働できる能力を養います。

## 2. 研修方法

当指定研修機関では、全ての特定行為幾分に共通するものの向上を図るための【共通科目】と特定行為区分毎に異なるものの向上を図るための【区分別科目】があり、共通科目を履修した後に、区分別科目に進みます。講義及び科目確認テストにおいては S-QUE の e-ラーニングを活用し研修生が施設及び自宅でも学習できる体制を整備しています。共通科目における演習・実習・科目修了試験と区分別科目演習・OSCE・科目修了試験は、手稲溪仁会病院等の研修室で実施いたします。区分別科目の履修後は、医療機関（研修生の所属施設）にて臨床実習にて臨みます。

### <臨床実習の方法について>

区分別科目の臨床実習は、原則、研修生の所属施設で行います。所属施設で実習を行う利点として、実習中や実習後において継続した臨床実習指導者の指導とサポートを受けやすいことや実習調整のしやすさに加え、実践に近い環境で学べる利点があると考え当研修では推奨しています。

臨床実習は、特定行為 1 行為につき 5 症例以上の実習が必要です。実習期間は履修する特定行為区分の種類や実習の状況などにより異なりますが、特定行為 1 行為につき 5～10 日程度の予定です。

所属施設が臨床実習に対応できる症例数を有しているか、受講申請書類「⑥ 特定行為に係る症例数の見込み\_様式 6」を基に検討することを推奨いたします。

## 3. 研修内容、時間

共通科目の受講は必須、区分別科目の受講は領域別パッケージから 1 コースの選択が必須です。区分別科目のオプションは、希望される方が選択できます。

【共通科目】

科目名称	講義	演習	実習	試験	時間数
臨床病態生理学	27 時間	2 時間		1 時間	30 時間
臨床推論	35 時間	8 時間	1 時間	1 時間	45 時間
フィジカルアセスメント	39 時間	3 時間	2 時間	1 時間	45 時間
臨床薬理学	35 時間	9 時間		1 時間	45 時間
疾病・臨床病態概論	34 時間	4 時間		2 時間	40 時間
医療安全学／特定行為実践	24 時間	12 時間	8 時間	1 時間	45 時間
合計	194 時間	38 時間	11 時間	7 時間	250 時間

※講義：e-ラーニングの受講及び講義の確認テスト。受講生が自由な時間にインターネットで視聴

※演習：ペーパーシミュレーション等による演習評価

※実習：実習の観察評価

※試験：集合で科目修了試験を実施

【区分別科目】

コース名	区分	講義	演習	OSCE	合計
術中麻酔管理領域 パッケージ・コース (70 時間)	呼吸器（気道確保に係るもの）関連	8 時間		1 時間	9 時間
	呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	13 時間	4 時間		17 時間
	動脈血液ガス分析関連	11 時間		2 時間	13 時間
	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	10 時間	1 時間		11 時間
	術後疼痛管理関連	7 時間	1 時間		8 時間
	循環動態に係る薬剤投与関連	11 時間	1 時間		12 時間
在宅慢性期パッケ ージ・コース (61 時間)	呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	7 時間		1 時間	8 時間
	ろう孔管理関連	15 時間		1 時間	16 時間
	創傷管理関連	25 時間		1 時間	26 時間
	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	10 時間	1 時間		11 時間

※OSCE（実技試験）：患者に対する実技を行う実習をする前に行う実技試験

【区分別科目オプション】

科目名称	講義	演習	実技	合計
栄養に係るカテーテル管理	7 時間		1 時間	8 時間
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	13 時間	3 時間		16 時間
創傷管理関連 A) 褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去 B) 褥瘡に対する陰圧閉鎖療法	※1 25 時間		各 1 時間	26～27 時間

※区分別科目オプションは、希望者が選択できる。

※1 在宅慢性期パッケージ受講者はパッケージ研修に含まれるため免除される。

#### 4. 定員

9名

#### 5. 研修期間

1年間（令和7年6月～令和8年5月）

- ・ 共通科目履修期間 令和7年6月～令和7年9月
- ・ 区分別科目履修期間 令和7年9月～令和8年5月

#### 6. 修了要件

共通科目における評価（筆記試験・各種実習の観察評価）に加え、区分別科目における評価（筆記試験・実技試験・各種実習の観察評価）に合格し、当法人の特定行為研修管理委員会における最終の修了判定をもって修了となります。なお、修了者には修了証を授与いたします。

#### 7. 募集要項

##### （1）受講要件

次の各号に定める要件をすべて満たしていることが必要です。

- 1) 看護師免許を有していること。
- 2) 看護師の免許取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。
- 3) 所属施設において特定行為の実践・協力が得られ、所属部門長（看護部長等）及び施設長（病院長）の推薦書があること。
- 4) 研修で行う臨床実習はすべて研修生の所属する施設等で行う事が可能であること。

※ 実習施設は、当指定研修機関の協力病院としての登録が必要となる。

- 5) 看護職賠償責任保険に加入していること。

##### （2）出願期間

令和7年4月3日（木）～9日（水）15:00 必着

(3) 受講申請書類

- 1) 受講申請書 ・ ・ 様式1
- 2) 履歴書 ・ ・ 様式2
- 3) 勤務証明書 ・ ・ 様式3
- 4) 推薦書 ・ ・ 様式4
- 5) 志願理由書 ・ ・ 様式5
- 6) 特定行為に係る症例数の見込み ・ ・ 様式6
- 7) 看護師免許証 (写)

(4) 提出方法

上記の出願書類を封入のうえ、封筒表に「特定行為研修受講書類在中」と朱書きの上、以下の送付先に必ず「簡易書留」で郵送するか、または直接持参してください。

(提出先及び問合せ窓口)

〒006-0811 札幌市手稲区前田1条12丁目2番30号 溪仁会ビル3階  
 医療法人溪仁会 法人本部 看護師特定行為研修事務局  
 電話 011-699-7070

(5) 選考方法

書類により選考を実施いたします。ただし、応募者が定員を超過した場合は先着順に選考いたします。

選考結果については、4月下旬までに本人宛に簡易書留にて郵送いたします。

電話、FAX、メールでのお問合せには対応いたしません。また、提出された書類は返却しない事を予めご了承ください。

(6) 受講手続きと研修受講料

合格通知の際に、受講予定者に受講手続き及び研修受講料の振込みについて詳細を案内します。受講手続き期間中に研修受講料の振込みをお願いいたします。なお、研修期間中においては「看護職賠償責任保険」に加入して頂きます。

- 1) 受講手続き期間 令和7年5月12日(月)～令和7年5月16日(金)
- 2) 研修受講料納入期間 令和7年5月12日(月)～令和7年5月16日(金)
- 3) 研修受講料 (消費税を含む)

(税込)

<b>【パッケージ・コース】</b>	
術中麻酔管理領域パッケージ・コース (共通科目受講料含む)	550,000円
在宅慢性期パッケージ・コース (共通科目受講料含む)	550,000円

【区分別科目オプション】	
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	66,000円
栄養に係るカテーテル管理（PICC）	33,000円
創傷管理関連 A）・B）	99,000円

※区分別科目オプションを選択される場合は、パッケージ・コース料金に区分別科目オプション受講料を加えた金額になります。

※一旦納めた研修受講料は原則として返還しません。

※研修のための宿泊及び交通費等は実費負担となります。

### 【令和7年度募集受講生の今後の日程】

- ・令和7年 6月2日 入講式・オリエンテーション
- ・令和7年 6月2日 共通科目受講開始
- ・令和7年 9月 共通科目修了判定
- ・令和7年 9月 区分別科目受講開始
- ・令和8年 5月下旬 区分別科目修了判定・修了式

### 【個人情報の取り扱いについて】

- ・「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じております。
- ・出願および受講手続にあたって提供いただいた個人情報は、選考試験の実施、合格発表、受講手続、履修関係等に必要業務において使用させていただきます。
- ・本学が取得した個人情報は、法律で定められた適正な手続により開示を求められた場合や秘密保持契約等の契約を締結した業者に資料発送等の業務を委託する場合以外に、本人の承諾なしに第三者へ開示・提供することはありません。

### 【交通アクセス】



